

2021年5月24日 (No.328)

## 1. 経済法令(新規、改定)

クライアントアラート「新投資リスト」をお届けします。

### 新投資リストはインドネシアへの外国投資にどのような影響を及ぼすか？

#### 新規規則の発効

2021年2月2日、大統領は投資事業活動における大統領規則 (No.10/2021) に署名をしました。当該大統領規則は、これまでの投資に関するネガティブリスト (大統領規則 No.44/2016 にて規定) を置き換えるものです。

#### 新規規則の目的

当該規則は、インドネシアにおける外国投資を通じて、経済成長を加速させるプロセスをさらに強固なものにする目的を持ちます。当該規則において、これまで閉ざされていた多くの投資分野において外国投資家へ 100%開放されるなどの多くのより良い変革がもたらされることとなります。

#### 新しい投資リストの重要ポイント

以下、従来のネガティブリストと新規規則の比較となります。

CLIENT ALERT	No.	事業セクター	従来のネガティブリスト	新投資リスト
	1.	Telecommunications and information technology which includes internet service provider, fixed telecommunication network provider, and mobile telecommunication network provider (テレコム、通信事業)	外国投資には 67%開放	外国投資に対して 100% 開放
	2.	Health, which includes investment in hospitals, wholesale of pharmaceutical raw materials, healthcare equipment distribution, main clinic with specialists, and pharmaceutical	外国投資は認められず	外国投資に対して 100% 開放

	products for human (finished drug manufacturing). (病院、製薬原料卸売、医療機器など医療セクター)		
3.	Energy and mineral resources, which includes investment in oil and gas construction (platform), onshore and offshore oil and gas drilling services, electricity installation maintenance and operation, and electricity generation of below 10 MW. (エネルギー及び鉱物資源分野)	外国投資制限有り	外国投資に対して 100% 開放
4.	Construction implementation services or construction consultancy services, both using high technology or involving high risk (建設事業、建設コンサルタント (高度技術/高リスク) )	外国投資には 67%開放 (アセアン加盟国からの投資は 70%まで開放)	外国投資に対して 100% 開放
5.	Trading, which includes distribution that is not affiliated with manufacture (生産と関連のないディストリビューター)	外国投資には 67%開放	外国投資に対して 100% 開放
6.	Transportation, including in freight forwarding services and operation of terminal for land transportation of passengers. (貨物運送業 / 陸上旅客運送のターミナル運営)	貨物運送業 : 外国投資は 67%まで 陸上旅客運送のターミナル運営 : 外国投資は認められず	外国投資に対して両者とも 100%開放
7.	Plantations and agriculture, including palm oil seed	パーム油 : 外国投資には 95%	外国投資に対して両者とも

	plantations and agriculture of certain fruits and vegetables. (農園/農業)	開放 一定の果物・野菜に関する農業については 30% まで	100%開放
8.	Press, including publication of newspaper, magazines, and bulletins (新聞、雑誌など報道)	外国投資は認められず	100% 国内投資家が保有する必要があるが、外国投資家は増資または事業拡大を通じて 49% まで所有することが出来る

以上のような重要な変更（外国投資への開放）はあるものの、依然として国内投資家が保護されている事業セクターも存在します。新規進出などご検討中でしたら、フェアコンサルティングまでご相談下さい。

## 2. 経済ニュース

### 【 税制優遇措置 延長検討 】

インドネシア経済調整省は、6月末に期限を迎える新型コロナ禍の経済対策における税制優遇措置について、適用期限の延長を検討。複数の業界団体から延長についての検討要請を受けて、これに応える形。

現在実施されている税制優遇措置の概要は、低所得者向けの個人所得税免除、輸入前払所得税の免除、法人所得税予納の減額、付加価値税の過払還付時の税務調査免除要件拡大など。

### 【 2022年付加価値税引き上げ検討 】

インドネシア財務省税務局は、2022年に付加価値税の税率を引き上げる計画を明らかにした。検討されている案は、現行の単一税率を維持する案と、複数税率を導入するという2案。税率の引き上げは、コロナ禍で拡大した財政赤字対策で、他国の付加価値税率も参考にする模様。

### 【 2020年実質GDP成長率△2.07%、21年Q1は△0.74% 】

インドネシア中央統計局の統計情報発表によると、2020年の通年の実質GDP成長率が前年比マイナス2.07%だった。2018年5.07%、2019年5.17%と安定推移していたが、新型コロナウィルスの感染拡大による経済停滞を受けてマイナス成長となった。通年でマイナス成長となるのはアジア通貨危機後の1998年以來の事態。

また、2021年第1四半期（1-3月）の実質GDP成長率は前年同期比マイナス0.74%と低調であった。アイルラング調整相によると、第2四半期は前年同期比でプラスに転じる見込み。

## お問い合わせ先

### PT FAIR CONSULTING INDONESIA

16th Floor MidPlaza 1 Jl. Jend Sudirman Kav 10-11 Jakarta 10220 Indonesia

TEL : +62-21-570-6215 | FAX : +62-21-570-6217

WEB : <https://www.faircongrp.com/>

■ 有馬 一平

E-Mail : [ip.arima@faircongrp.com](mailto:ip.arima@faircongrp.com)

「FCG インドネシア ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG インドネシア ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG インドネシア ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。